

第2部 基本構想



第1章

まちづくりの基本理念と将来像

1 まちづくりの基本理念

(1) まちづくりの基本理念の検討

平成25年（2013年）4月に本市のまちづくりに関する最高規範として、「掛川市自治基本条例」が施行されています。第2次掛川市総合計画は、自治基本条例に基づき策定しますので、まちづくりの基本的な考え方となる基本理念や将来像は、自治基本条例と共通した考え方を示すこととします。

(2) まちづくりの基本理念の内容

自治基本条例では、掛川をさらに成長させ、成熟した社会を構築するために、市民主体のまちづくりの実現を目指し、「協働のまちづくり」を進めることとしています。その基本的考え方は、市民等が等しく主体的に参加できることと生涯学習都市宣言の理念に基づくまちづくりを行うことにあります。また、協働のまちづくりを進めるためのキーワードとして、①情報共有、②参画、③協働を基本原則としています。

基本理念

「協働のまちづくり」

- 市民誰もが等しく参加できるまちづくり
- 地域の歴史や文化を尊重し、報徳の精神や生涯学習都市宣言の理念に基づくまちづくり

キーワード

- | | |
|-------|--|
| ①情報共有 | まちづくりに関する情報を市民共有の財産と捉え、市民や市議会、行政は意識的かつ積極的に情報を提供するとともに把握し、お互いに情報共有を図りながらまちづくりを進めます。 |
| ②参画 | まちづくりの主体である市民が市政に主体的に関わり、市民参画によりまちづくりを進めます。 |
| ③協働 | 自助・共助・公助の考え方を根底としつつ、多様化する市民ニーズや公共的課題を解決するため、市民や市議会、行政がお互いに尊重し合い、同じ目的のために対等な立場で連携や協力をする「協働」によりまちづくりを進めます。 |

2 掛川市の将来像

【掛川市の将来像】

希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川

自治基本条例では、市民自治によるまちづくりの実現により創造する掛川の姿を「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」としています。

第1次総合計画では、新市の融合と多彩な地域資源や歴史文化を土台とした本市の飛躍、さらには市民の「夢」を実現し希望ある「未来」を創造していくことができるまちの実現を目指し、「海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち」を将来像に掲げてきました。第1次計画の将来像の実現に向けたこれまでの取組の成果を踏まえつつ、社会状況の変化を捉え、今後の本市の将来像は、自治基本条例に掲げた目指すまちの姿と整合させ、「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」とします。

「希望が見えるまち」とは、いつでも、誰でも、何回でも、自分の夢や目標に向かって、主体的に行動することができる土壌のあるまちを意味しています。「誰もが住みたくなるまち」とは、“ここはいいまちだ”と心豊かに住まう人がいて、人や環境や暮らしの中に“住んでみたい”と思わせる魅力があるまちを意味しています。

「希望」は未来に向かう原動力です。人々が希望をもって活躍するためには、豊かな環境が整うことが必要です。活躍する市民が増えることで、地域の活性化に繋がります。子どもや若者が夢や希望を抱けるようなまちづくりを目指します。



第2章 将来人口

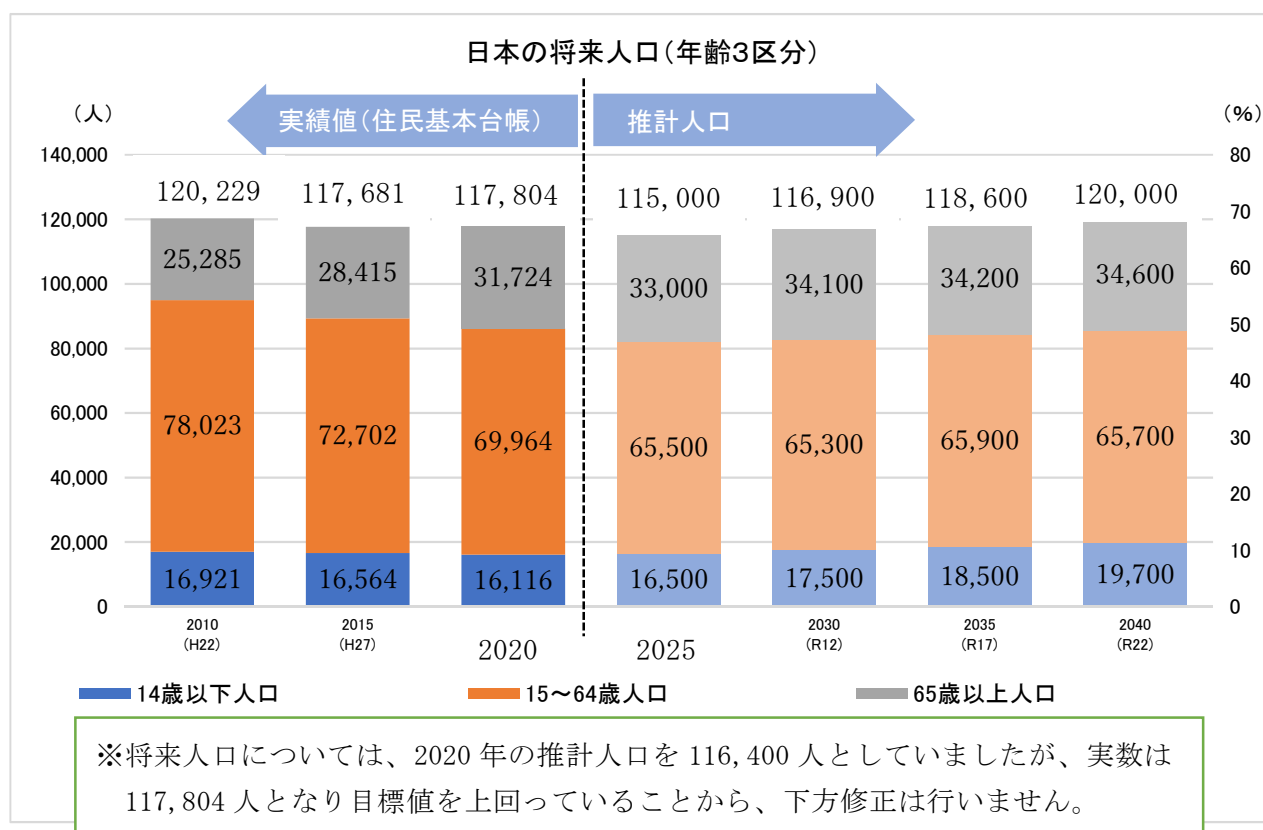
1 将来人口の目標値

将来人口	持続発展可能な掛川市を目指し、令和22年(2040年)に人口12万人を達成するために… 令和7年(2025年)の目標人口115,000 人	
将来人口構成	年少人口15%以上、高齢人口25%以下のまちを目指して・・・ 令和7年(2025年)の目標人口構成は	
	年少人口(0～14歳)	14.4%以上
	生産年齢人口(15～64歳)	56.9%以上
	高齢人口(65歳以上)	28.7%以下

本市は、将来に向けて、社会的にも経済的にも環境的にも持続発展していくために、「協働のまちづくり」を推進していきます。「協働のまちづくり」のためには、お互いに支え合い、役立ち合える繋がりづくりが必要です。

本格的な人口減少社会が到来するなか、協働のまちづくりと行政運営の効率化を見据え、その変化の中にあっても本市を発展させていくため、令和22年(2040年)に人口を12万人と設定し、様々な取組を進めた成果として、計画期間(2016～2025年度)における目標人口を115,000人とします。

また、人口構成が大幅に高齢化にシフトすることによる地域社会への影響を抑制するために、目標人口だけでなく、将来の人口構成についても目標値として設定します。



第3章 土地利用構想

今後の本市の土地利用においては、人口減少や産業構造の変化、グローバル化の時代を見据え、豊かな自然や整序ある都市基盤の維持形成がなされるよう、国の国土づくりの指針である「国土形成計画」の内容を踏まえ、次のような方針に沿って、総合的かつ計画的な土地利用を進めていくものとします。

(1) 自然環境との共生

森林、河川、海岸など、本市の生態系を支える中心的な自然環境を保全し、かけがえのない地域資源を良好な状態で次世代へ譲り渡していくこととします。優れた自然環境に対しては、保全と適正管理を実施するとともに、自然環境を利用する場合は、自然生態系の維持に努め、自然環境と共生した土地利用を進めます。

(2) 田園環境との調和

本市では、里山、谷田、海岸砂地などの自然環境を活用して茶畑、水田、施設園芸などが営まれ、特色ある農業と個性的なふるさと景観を生み出してきました。地域の特徴的な農業や景観を尊重し、田園環境と調和した土地利用を進めます。

(3) 歴史と文化の尊重

本市は、城下町、宿場町として発展してきた歴史があります。掛川城、高天神城、横須賀城、日坂宿などをはじめとする歴史・文化的資源を尊重し、郷土への愛着や誇りが育まれるように、地域独自の歴史文化と調和した土地利用を進めます。

(4) 質の高い生活環境の形成

地震や豪雨などの自然災害に強いまちになるよう、防災機能を重視した土地利用を実現するとともに、市民が安全・安心に暮らすことができるように、快適で機能的な市街地形成に努め、質の高い生活環境に向けた土地利用を進めます。

(5) 調和と効率化への貢献

商業施設の郊外進出や宅地の無秩序な拡大は、周辺環境との調和に悪影響を及ぼすばかりでなく、中心市街地の衰退をもたらします。中心市街地から農山村地域に至るまで、調和とバランスの取れたまちづくりを実現するため、商業機能や居住機能の計画的な誘導を図るとともに既存市街地の高度利用と機能集積を促し、効率化な行政経営にも貢献する土地利用を進めます。

(6) 国土軸の有効活用

市域のほぼ中央部をJR東海道新幹線や東名高速道路が横断し、市北部には新東名高速道路が横断し、国土軸の一部を形成しています。さらに近接した位置に御前崎港や富士山静岡空港が立地しています。産業集積や活発な交流により地域の発展に繋げるため、市域の南北軸と国土軸との連携を図り、国土軸を有効活用する土地利用を進めます。

第4章 戦略方針

「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」を実現するため、20～30年後の本市の将来を見据えたとき、今後10年間に取り組むべき政策を戦略方針として掲げ、まちづくりを推進していきます。

1 戦略目標

40年以上続いた少子化を克服し、人口減少を抑制するとともに、持続発展可能なまちづくりを推進することが必要です。そのため、20～30年後の本市の将来を見据え、かつ掛川らしい政策の方向性を示すため、本市では、戦略目標として次の3つの分野において日本一を掲げます。

(1) 教育・文化分野

掛川のまちを誇れる人を育むことが重要です。

掛川市民に広く浸透している報徳や生涯学習の考え方を基礎として、市民総ぐるみで教育に取り組むとともに、掛川文化の振興により、市民の夢と希望を醸成し、心豊かなひとづくりにつながる施策を展開します。

(2) 健康・子育て分野

掛川のまちで充実した暮らしを送れることが重要です。

掛川市民が健康を維持し生きがいを持って生活できることを基本として、地域医療連携体制を充実し、健康長寿の市民が多いまちづくりを推進するとともに、子どもを生み育てることが可能な環境を整え、子育てにやさしいまちづくりを推進し、健やかなくらしづくりにつながる施策を展開します。

(3) 環境分野

掛川が住み心地の良いまちであることが重要です。

掛川市民が安全と安心を実感できることを基本とし、潤いある自然環境や穏やかな生活環境、充実した都市基盤環境を整備し、住み続けたいまちづくりにつながる施策を展開します。

また、施策を推進するにあたっては、あらゆる面で、協働と広域連携の視点を考慮することとします。

■協働

持続発展可能なまちづくりを推進するための協働の視点として、「産(産業)・学(大学等)・金(金融機関)・民(市民)・公(NPO・社福等)・官(国や県)・市」の7つの強みを生かした連携を推進していきます。

■広域連携

「ひと」や「しごと」の流れがひとつの市の中で完結するものではないことを踏まえ、経営資源の流れを広域的に捉え、本市が周辺地域とともに発展していけるよう、有効な連携を推進していきます。

2 戦略

令和の時代になり、人生100年時代やテクノロジーの急激な進化によるSociety5.0の到来、SDGsの推進等、平成の時代以上に大きな変革が起きつつあります。また、少子化や高齢化、外国人の流入増加が進む中、すべての人に優しくサステナブル（持続可能）なまちであり続けるために、国籍、性別、年齢、生き方、暮らし方の多様性を認め合い、広域連携、官民連携等の様々な連携により、課題解決を図っていく必要があります。

そのため、20年後の掛川市を見据えた戦略目標と方向性を踏まえ、経営資源となる情報の活用や資本の流入を促すよう、以下の戦略をたて、人口増を目指した施策を推進していきます。

(1) 生涯にわたりこころざし高く学び心豊かに暮らすまち

(教育・文化分野)

- ・多様性を認める教育、知識を活用する教育を進めることで、グローバルに活躍できる人材を育成します。
- ・豊かな感性や創造性、思いやりの心を育むことで教養を培い、生涯にわたって学び、何度でもチャレンジできる環境づくりを推進します。
- ・掛川らしい文化を創造し、発信することで、文化芸術活動の気運を醸成します。
- ・歴史・文化的資源を尊重し、活用を図ることで郷土への愛着や誇りを育みます。

- ① グローバル人材の育成
- ② 生涯にわたる学びの推進
- ③ 文化の創造・発信
- ④ 文化財の活用

(2) 誰もが健やかでいきいきとした暮らしをともにつくるまち

(健康・子育て・福祉分野)

- ・若い世代が安心して働ける職場を実現し、家庭を築ける環境を整備するとともに、市民、企業、行政が連携し、市民総ぐるみで次世代を育成する体制と環境を整え、結婚、出産、子育てについて希望を持つことができる地域づくりを推進します。
- ・多世代の交流をすすめ、何歳になっても健康で生きがいを持って生活できる環境づくりを推進するため、「ふくしあ」を中心とした地域包括ケアシステムの拡充を行います。
- ・健康増進のための予防活動が盛んになる将来に向け、健康管理体制の充実に努め、保健・医療・福祉機能の連携を推進します。

- ① 市民総ぐるみで次世代の育成
- ② 健康寿命の延伸
- ③ 地域包括ケアシステムの拡充
- ④ 多世代の交流
- ⑤ 健康管理体制の充実

2 戦略

令和の時代になり、人生 100 年時代やテクノロジーの急激な進化による Society5.0 の到来、SDGs の推進等の変革の時代を迎えました。そして、令和 2 年の新型コロナウイルスの感染拡大により、社会環境や経済状況、人々の生活や価値観まで大きく変化し、格差の拡大や社会の分断が起きています。すべての人に優しくサステナブル（持続可能）なまちであり続けるために、国籍、性別、年齢、生き方、暮らし方の多様性を認め合い、広域連携、官民連携等の様々な連携により、課題解決を図っていく必要があります。

そのため、20 年後の掛川市を見据えた戦略目標と方向性や、ポストコロナ時代の新しい生活様式への移行、地方分散の流れ、デジタル化を踏まえ、以下の戦略をたて、人口増を目指した施策を推進していきます。

(1) 生涯にわたりこころざし高く学び心豊かに暮らすまち

（教育・文化分野）

- ① 主体的で深い学びができるデジタル環境を整え、知識を活用する教育を進めるとともに、小中一貫教育等の継続した学習体制を推進し、グローバルに活躍できる人材を育成します。
- ② 豊かな感性や創造性、思いやりの心を育むことで教養を培い、生涯にわたって学び、何度でもチャレンジできる環境づくりを推進します。
- ③ 掛川らしい文化を創造し、発信することで、文化芸術活動の気運を醸成します。
- ④ 歴史・文化的資源を尊重し、テクノロジーにより、研究、観光等、文化財の活用の可能性を広げ、郷土への愛着や誇りを育みます。
- ⑤ 本物の体験と、デジタル化によって得られる機会により、豊かな経験と心を育む機会を充実します。

- ① グローバル人材の育成
- ② 生涯にわたる学びの推進
- ③ 掛川らしい文化の創造・発信
- ④ 文化財の活用可能性の拡大
- ⑤ 本物の体験とデジタル化による新しい教育・文化スタイルの推進

(2) 誰もが健やかに、安心で幸せな暮らしをともにつくるまち

（健康・子育て・福祉分野）

- ① 若い世代が安心して働ける職場を実現し、家庭を築ける 豊かな環境を整備するとともに、市民、企業、行政が連携し、市民総ぐるみで次世代を育成する体制と環境を整え、結婚、出産、子育てについて希望を持つことができる地域づくりを推進します。
- ② 多世代の交流をすすめ、何歳になっても健康で生きがいを持って生活できる環境づくりを推進するため、「ふくしあ」を中心とした地域包括ケアシステムの拡充を行います。
- ③ 感染症対策を徹底するとともに、健康管理体制を充実するため、テクノロジーを活用した医療、健康づくり、福祉等における予防活動を推進します。
- ④ 市民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認めあい、あらゆる差別のない、誰もが幸せに暮らすことのできるまちを目指します。
- ⑤ 福祉・医療・子育て等において、デジタル化の推進と人や地域のネットワークの充実により連携を進め、誰ひとり取り残されることのないまちを目指します。

- ① 市民総ぐるみで次世代の育成
- ② 地域包括ケアシステムの拡充
- ③ 健康管理体制の充実と予防活動の強化
- ④ 誰もが幸せに暮らせるまちの実現
- ⑤ 福祉・医療・子育て等のネットワークの強化

(3) 美しい自然環境と共生し、エネルギーの地産地消と資源循環を実現した持続可能なまち（環境分野）

- ・ 山・里・川・海の自然豊かな美しい自然環境は本市の大切な資源であり、市民、企業、行政の協働により継続的に保全します。
- ・ 地球環境の保全に配慮し、地域循環共生圏の視点で資源循環や脱炭素社会の実現を目指します。
- ・ 再生可能エネルギーの普及と省エネルギーの推進により、再生可能エネルギーの地産地消を目指します。

- ① 自然環境の保全
- ② 資源循環の実現
- ③ 脱炭素社会の実現

(4) ホスピタリティによる賑わいと活力ある産業を生み出す、世界に誇れるお茶のまち（産業・経済分野）

- ・ 地域の魅力を磨き、市民総ぐるみでシティプロモーションを行うことで、関係人口や交流人口等の増加を目指します。
- ・ 新たな事業を開拓する企業や起業を支援し、多くのイノベーションを生み出します。
- ・ 地域内で人やものが繋がり、活力ある産業を中心に経済循環可能なまちを目指します。
- ・ どの世代でも、誰でも働きやすい環境を実現します。
- ・ 地域の特性を生かした力強い農業と儲かる茶業を推進します。

- ① 関係人口や交流人口の拡大
- ② イノベーションに向けた産業の開拓や起業の支援
- ③ ヒト・モノ・コトが集まる活力ある産業の支援
- ④ 誰でも働きやすい環境の実現
- ⑤ 力強い農業と儲かる茶業の推進



(3) 美しい自然環境と共生し、エネルギーの地産地消と資源循環を実現した持続可能なまち（環境分野）

- ①山・里・川・海の豊かな自然環境、美しい水や空気は大切な資源であり、市民、企業、行政の協働により、継続的に保全します。
- ②資源循環や脱炭素社会の実現により、自然環境保全と経済循環を両立した地域循環共生圏を目指します。
- ③地域新電力会社による再生可能エネルギーの普及と地産地消を推進し、エネルギーを効率的に活用した持続可能なまちを実現します。

- ①自然環境の保全
- ②脱炭素社会等の実現による地域循環共生圏の構築
- ③地域新電力会社によるエネルギーの地産地消

(4) 豊かな地域資源を活用し、活力ある産業を生み出す、ホスピタリティあふれるお茶のまち（産業・経済分野）

- ①地域の魅力を活かして市民総ぐるみでシティプロモーションを行い、観光客や移住者等の関係人口等の増加を目指し、ホスピタリティ豊かなまちを実現します。
- ②新たな事業を開拓する企業や起業、多様な人材の活用を推進し、多くのイノベーションを生み出します。
- ③地域内で人やものがつながることによる生産・消費等の経済循環を進めるとともに、世界につながる活力ある産業を生み出します。
- ④いつでも、どこでも、だれでも柔軟に働くことができる環境を実現します。
- ⑤地域の特性を生かした力強い農業と世界に誇れる茶業を推進します。
- ⑥東京一極集中から地方分散の流れの中、豊かな自然環境とアクセスの良い立地を売りに、魅力ある人材や企業・学校等を呼び込みます。

- ①観光や移住等の関係人口の拡大
- ②イノベーションに向けた産業の開拓や起業の支援、人材活用の推進
- ③ヒト・モノ・コトがつながる地域経済循環の推進と活力ある産業の強化
- ④柔軟な働き方の推進
- ⑤力強い農業と世界に誇れる茶業の推進
- ⑥選ばれ、迎え入れるまちへ

(5) 災害に強く安全で安心な暮らしを支える基盤を整えたまち

(安全・安心・都市基盤分野)

- ・大規模自然災害に備え、地域防災体制の強化、地震、津波、風水害等への対策の充実により、自然災害死亡者ゼロを目指した防災対策を推進します。
- ・持続的に発展し、豊かな自然や各地域が育んできたコミュニティ、歴史・文化、産業を守るため、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。
- ・将来の自動運転等の実用化を見据え、移動手段を最適化し、誰もが安心して移動できるまちを目指します。

- ① 安全・安心のまちづくり
- ② 多極ネットワーク型コンパクトシティの実現
- ③ 移動手段の最適化

(6) 協働と連携によりふれあい豊かな地域社会を創り、世界と繋がるまち (協働・広域・行財政分野)

- ・市民がまちづくりに積極的に参画する協働のまちづくりを推進するとともに、グローバル化を目指し、国籍、性別等の多様性を認めあう、ふれあい豊かな地域社会を築きます。
- ・効率的な行政運営を実現するとともに、市民満足度の高いサービスを提供するため、情報通信技術（ICT）の有効活用や、広域的課題に対する行政の広域連携、民間の得意分野を生かす官民連携等の様々な連携を進めます。
- ・既存の公共施設等のあり方を見直し、市民ニーズに即した形にしていくことで、行政サービスを最適かつ持続可能なものとすることを目指します。

- ① 多様性を認めあう地域社会の構築
- ② ICT環境を活用したスマート自治体の推進
- ③ 広域連携や官民連携の推進
- ④ 公共施設等の適正化の推進

(5) 災害に強く安全で安心な暮らしを支える基盤を整えたまち

(安全・安心・都市基盤分野)

- ①地震、津波、風水害等の大規模自然災害に備えた、自然災害死亡者ゼロを目指した地域防災体制の強化・災害対策の充実と、感染症防止対策を推進します。
- ②持続的に発展し、豊かな自然や各地域が育んできたコミュニティ、歴史・文化、産業を守るため、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。
- ③地方分散の流れを受け、土地や建物等の地域資源を柔軟に活用し、移住や企業・学校等の移転を受け入れる体制を整えます。
- ④将来の自動運転等の実用化を見据え、移動手段を最適化し、誰もが安心して移動できるまちを目指します。
- ⑤デジタル化により、誰でも迅速に的確な情報を得ることができる安全・安心なまちを目指します。

- ①災害に強いまちづくり
- ②多極ネットワーク型コンパクトシティの実現
- ③地方分散による受け入れ体制の整備
- ④移動手段の最適化
- ⑤D X¹による安全・安心なまちの実現

(6) 協働と連携により誰もが支えあう地域社会を創り、世界とつながるまち (協働・広域・行財政分野)

- ①市民が主役の協働のまちづくりを推進するため、年齢、性別、国籍等を超えた積極的な参画を促し、デジタル化と人や地域のネットワークによる市民相互や行政との情報共有の仕組みを整え、誰もが役立ちあい支えあう地域社会を築きます。
- ②効率的な行政運営を実現するとともに、市民満足度の高いサービスを提供するため、積極的なデジタル化や多様な人材活用、広域的課題に対する広域連携、官民連携等の様々な連携を進めます。
- ③既存の公共施設等のあり方を見直し、市民ニーズに即した形にしていくことで、行政サービスを最適かつ持続可能なものとすることを目指します。

- ①D Xと人とのつながりにより誰もが支えあう地域社会の構築
- ②積極的なD Xや多様な人材活用と広域連携や官民連携の推進
- ③公共施設等の適正化の推進

¹ D X : 「デジタル技術」と「データ」を活用して、既存の業務プロセス等の改変を行い、新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革すること。

I C T : テクノロジーのうち情報通信技術のこと

オンライン : インターネット等のネットワークでつながること